

## 平成31年2月定例教育委員会会議録

平成31年2月5日 定例熊谷市教育委員会を市立熊谷南小学校1階会議室に招集する。

### ○ 出席者

野原 晃、西山 富由紀、加藤 道子、齋藤 洪太、本塚 雄一郎

### ○ 出席事務局

教育次長	小林 教子
教育総務課長	田島 斉
学校教育課長	渋谷 昌美
社会教育課長	鶴田 敏男
中央公民館長	森田 安彦
文化センター所長	田中 博
教育総務課副課長	田谷 憲司
教育総務課主幹	増田 彩子

## 13時17分 2月定例教育委員会開会

教育長から、平成31年2月定例熊谷市教育委員会の開会の宣言があり、傍聴希望者がいないことの確認があった。

1月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。教育長が、本日の会議の会議録の署名人に、教育長職務代理者西山委員を指名した。

教育長から、追加議案第2号の提出があることが報告された。議案第2号は、人事案件のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開とすることに決定した。

### **日程第1(報告第2-1号) 寄附申出について**

教育総務課長から、平成30年12月11日から1月10日までに、ふるさと納税で「熊谷教育の推進のため」として、24件、計122万5千円の寄附申出があったとの報告があった。

### **日程第1(報告第2-2号) 2月教育委員会行事予定について**

教育総務課長から、平成31年度教育委員会の開催予定の日程について報告があった。また、教育長職務代理者西山委員から平成30年度小中学校の卒業式の開催日について確認があり、教育長から、中学校は3月15日、小学校は3月22日であるとの回答があった。

### **日程第1（報告第2－3号）平成31年熊谷市成人式の出席状況について**

社会教育課長から、1月13日に開催された成人式の出席状況について、集計結果が報告された。新成人の対象者数1,976人のうち、出席者数は1,465人であり、内訳は、男性725人、女性740人で、出席率は74.14%であったこと、また、保護者等の出席者は新成人が減少する中で毎年増加していることなどが報告された。

### **日程第1（報告第2－4号）熊谷市小・中学生ハートフル学級意見交換会の概要について**

前回1月定例教育委員会で、教育長職務代理者西山委員から質問のあった「熊谷市小・中学校ハートフル学級意見交換会」について、社会教育課長から次のとおり説明があった。

ハートフル学級は、基本的人権の尊重と同和問題の基本的解決を図ることを目的に設置された集会所の事業の一環として、基礎的な学力向上と基本的生活習慣を身に付けるために、集会所の設置されている地域の小・中学校18校で取り組んでおり、人権研修、教科学習、体験学習などの内容で、5月から12月までの間にそれぞれ20回程度開催しているものである。意見交換会は、1月15日に各学校の担当教諭18名が参加し行われ、主な意見として、「縦割りグループで活動することで、高学年のリーダーシップを発揮したり、思いやりの心を育むことができた。」という良い点や、「体験学習に比べ教科学習の参加者が少ない。」といった課題が挙げられた。

### **その他 後援等承認決定した事業一覧について**

教育総務課長から、平成30年12月16日から1月15日までに、後援等承認決定した事業について報告があった。

### **その他 くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」で知・徳・体の「学力日本一」を目指します！ ～平成30年度の結果～ について**

学校教育課長から、今年度の全国学力・学習状況調査結果と新体力テストの結果について、1枚にまとめた資料を作成したとの報告があった。これまでも説明しているとおり、児童生徒は、日々非常に頑張っており、その活躍の裏には先生方の努力があるということが説明された。

委員から、市民にもっとアピールしていくべきであるとの意見が出された。

### **その他 幼児教育無償化について**

国では、幼児教育の重要性や負担軽減を図る少子化対策の観点から、消費税増税

分を財源として幼児教育の無償化を予定している。教育総務課長から、国から示されている内容の範囲内で、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（新制度未移行園）を中心に、その概要について以下のとおり説明があった。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まり、幼稚園の一部が新制度へ移行又は教育と保育を一体的に行う認定こども園として位置付けられ、市長部局の保育課の所管となっている。新制度未移行園については、教育委員会が就園奨励費補助金を交付することで所得に応じて保護者負担を軽減しており、無償化事業も教育委員会で対応する予定である。

現在、教育総務課で実施している新制度未移行園を対象とした「幼稚園就園奨励費補助事業」では、所得や子どもの人数によって国庫補助限度額が決まっており、国が1/3、市町村が2/3の負担であり、平成31年度も4月から半年間、今年度と同様に実施される予定であること、そして、それに代わる「無償化事業」では、国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4の負担となり、国庫補助限度額は利用者負担額の月額25,700円が上限となっている。無償化事業では、就園奨励費補助事業での階層認定のために行っていた所得や子どもの人数の確認等は不要となり、その分業務量は軽減され、市町村の負担率は2/3から1/4と縮小されることとなること、また、就園奨励費補助事業では、償還払いの方法をとっており、来年度は、無償化への円滑な移行の観点から償還払いの方法で対応し、あらかじめ減額して保育料を徴収する現物給付は、再来年度以降の導入を検討している。

（質疑）

齋藤委員から、所得制限がなくなることにより対象者はどの程度増えるのかとの質問があり、教育次長から、現在の幼稚園就園奨励費補助事業の対象は、85%程度であり、無償化となることにより、対象者は残り15%の約200人程度増えることになるとの説明があった。また、国では財源について、平成31年度無償化となる半年分は、地方負担分を国が全て負担するというところで今のところ進んでいるとの情報を得ているとの追加報告があった。

#### **その他 千葉県野田市での小学校4年生女儿虐待死の事件について**

本塚委員から、千葉県野田市での父親による小学校4年生女儿虐待死の事件では、学校に女子児童が提出した、父親から虐待を受けていると書いたアンケートを見せるようにと、教育委員会職員が、本人の同意書なるものを持った父親から恫喝され、渡してしまったと報道されているが、熊谷市教育委員会でも、同様の場面で、どんな対応をすればいいのかを考えておく必要があるのではないか、教員と児童生徒双方を守るため、事が起こる前に対応の方法を協議しておくことが必要なのではとの

